契約変更理由書

神戸市

工　事　名	丸山２号線下法面防災対策工事

契約変更後の工事概要

土工　１式、擁壁工　１式、舗装工 284 m2、鉄筋挿入工 511 m
杭基礎工 40 本、仮設工　１式

設計変更の理由

① 工事起点側の既設の石積擁壁と、本工事で施工した重力式擁壁及び法面保護工とのすり付け部においては、道路下側の土砂流出を防止する必要から、適切に排水施設を設置のうえ、ふとんかご工により復旧するための、すり付け工が増工となる。

② 当初計画では場外へ搬出予定であった土砂について、上記のすり付け工の施工に伴い埋戻し及び盛土材料として流用できることから、土砂等運搬及び処分費が減工となる。

③ 道路幅員が狭小であることから、本工事、及び本工事に先立つ汚水管移設工事の掘削作業にあたって、官民境界フェンスを一時撤去し、仮設フェンスを設置している。
本工事の完成に伴い、原形復旧とする必要があることから、仮設フェンスの撤去及び本復旧が増工となる。

④ その他、現地実測結果に基づく施工数量の増減がある。

（公表様式第６号）